

鳥獣被害対策 DX 推進事業業務委託公募型プロポーザル
質問に対する回答書

令和 7 年 7 月 1 日
福島県環境保全農業課長

鳥獣被害対策 DX 推進事業業務委託公募型プロポーザルに関する質問の回答は以下のとおりです。

| No | 質問 | 回答 |
|----|--|--|
| 1 | 事業イメージにはグループ討論がありますが、事業内容にはありません。グループ討論は事業外でしょうか。事業内の場合、開催場所・回数・参加人数はどのくらいを想定すればよろしいでしょうか。 | グループ討論や対面研修の開催は必須ではありません。研修の実施にあたり、動画研修を補完する必要がある場合は、開催が可能です。開催場所、回数については企画の提案によるところとし、想定する参加人数は 60 名です。 |
| 2 | 仕様書案の 2 (3) の必要に応じて対面での研修を実施することについて、開催場所・回数・参加人数はどれくらいを想定すればよろしいでしょうか。 | 開催場所については、企画の提案によるところとします。利用する施設については、受託者が選定し、準備することとしますが、契約締結後に県と協議のうえ決定することとします。実際の利用施設については、県有施設の活用も可能です。 |
| 3 | 仕様書案 2 (1) ア (ウ) ~ (オ) について、GIS へ入力するための具体的な入力項目は、紙などの既存のものがある認識で良いでしょうか。 | 仕様書案 2 (1) ア (ウ) ~ (オ) については、研修受講後に受講者が習得してほしい項目として想定しており、動画および対面研修、マニュアルに盛り込んでいただきたい内容です。対面研修を実施する場合、データについては参加者が既存データを持ち寄り整理する等を想定しています。 |
| 4 | 仕様書案 2 (2) について、研修動画は音声や説明の吹き出しなどを自由に設計し提供する形でも良いでしょうか。 | 問題ありません。受講者が理解しやすい形であることがわかるよう、動画の体裁の例を企画提案書に明示してください。 |

| | | |
|---|--|-----------|
| 5 | 仕様書案2(3)について、「eラーニングによる研修実施にあたり、必要に応じて対面での研修を実施すること。」とありますが、研修を実施する施設(会場)は、福島県でご用意いただける認識でよいでしょうか。 | 質問番号2に同じ。 |
|---|--|-----------|